

# 花園みんなで創るプロジェクト

## まつやま花園日曜市感染防止対策ガイドライン

花園まちづくりプロジェクト協議会

花園みんなで創るプロジェクト

まつやま花園日曜市実行委員会

(花園町東通り商店街、花園町西通り商店街)

令和2年10月1日

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（国）」、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議）」、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（スポーツ庁）」及び「愛媛県対新型コロナウイルス防衛戦略～愛顔を守ろう！～」などを踏まえ、感染防止対策として実施すべき事項についての基本的な考え方と講じるべき対策を記したものであり、国、県、市の方針や新型コロナウイルスの感染拡大動向などを踏まえ、ガイドラインを適宜見直すなど適切な対応を図っていくものである。

## 1 目的

「まつやま花園日曜日」の開催について、「咳エチケット」、「マスクの着用」、「手指消毒」などの対策をはじめ、チェックシートによる出店者や実行委員会の予防確認や「ソーシャルディスタンス」、「三つの密」を避ける感染防止対策を講じ、皆様が安全・安心にご参加いただけるイベントを開催することを目的とする。

## 2 対象者

花園みんなで創るプロジェクトまつやま花園日曜日への各種イベント参加者

## 3 用語の定義

本ガイドラインで取り扱う用語は、以下のとおり定義する。

- ① 出店者：花園町通り沿い出店店舗、ブース出店者（通りを活用しパフォーマンスなどを行う者も含む）のことをいう。
- ② 来訪者：イベントへの参加を目的に花園町通りに訪れた者をいう。
- ③ 実行委員会：まつやま花園日曜日実行委員会の委員のことをいう。
- ④ 運営スタッフ：実行委員会を含む運営に従事する者をいう。
- ⑤ イベント参加者全員：出店者や来訪者、運営スタッフを含む全ての者をいう。

## 4 イベント実施環境の条件

以下の条件をクリアすること。

- ① 三つの密（密閉、密集、密接）の発生が想定されないこと
- ② 大声での発声、歌唱や声援、近接した距離での会話等が想定されないこと
- ③ 必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指消毒設備の設置、マスクの着用、換気等）が講じられること

## 5 イベント参加者全員にお願いすること(共通事項)

### (1) 参加自粛要請条件

次の4項目に該当する方については、参加自粛を要請する。

- ① 発熱の症状のある方（体温37.5度以上）
- ② 風邪等の症状があり、体調がすぐれない方
- ③ 濃厚接触者と判断され、14日間の自宅待機を要請されている方
- ④ 感染拡大している地域（外国や首都圏など）への訪問歴が14日以内にある方

### (2) イベント参加時の協力事項

- ① (1) ①参加自粛要請条件の遵守と運営スタッフの要請に対し協力する。
- ② サーモモニター(高速検温顔認証)や非接触型検温器による検温、消毒液による手指消毒を遵守する。
- ③ ディスタンスマーク等の活用により、ソーシャルディスタンス(2m以上)の確保に努める。(3密回避)
- ④ マスク着用と咳エチケットを遵守する。マスク不携帯者及び破損による使用不可能になった者に対応するため、実行委員会は予備のマスクを準備する。

## 6 出店者にお願いすること

### (1) 出店者が実施する安全衛生管理

- ① イベント当日に、別添①「健康チェックシート」を記入し、実行委員会に提出する。
- ② 飲食物を提供する出店者は、別添②「飲食提供に関するチェックシート」を記入し、実行委員会に提出するとともに、イベント時はチェックシートの内容を遵守する。
- ③ 物販を行う出店者は、多くの来訪者が触れるようなサンプル品・見本品は極力取り扱わない。
- ④ パンフレット等の配布物は、手渡しで配布せず据置き方式とする。

## 7 運営スタッフにお願いすること

### (1) 運営スタッフが実施する安全衛生管理

- ① イベント当日に、別添①「健康チェックシート」を記入し、実行委員会に提出する。
- ② ブース出店者およびテラス（テーブル、イス）の間隔を最低2m確保し、配置を計画する。
- ③ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の登録の啓発や「えひめコロナお知らせネット」を積極的に活用する。アプリやLINE未対応者には、個別に連絡先を伺う等の対応方法を準備する。
- ④ 来訪者への注意喚起のため、イベント会場出入口に5（1）参加自粛要請条件やその他必要な情報を掲示する。

### (2) 出店者への指導

- ① 出店者の感染予防策の確認と指導
- ② 飲食物を提供する出店者については、別添②「飲食提供に関するチェックシート」の遵守状況を確認し、改善の必要があれば指導・調整を行う。

### (3) 運営スタッフ等の安全衛生知識の向上

- ① 実行委員会は、国や県等から示された新型コロナウイルス感染症対策に関する知見等を参考に、運営スタッフ等に対する新型コロナウイルスの感染対策の知識の向上に努める。

## 8 イベント中止等の検討

以下の状況となった場合は、イベント開催の可否について検討を行う。

- (1) 国の緊急事態宣言の発令などにより、愛媛県が新型コロナ感染症の対策レベルを「感染縮小期」から「感染警戒期」へ移行した場合  
※6/19以降は「感染縮小期」
- (2) 松山市からイベント等開催の自粛要請が出ている場合  
※9/19以降のイベント等の開催規模

【感染リスクの軽減措置が担保・公表される場合】		
収容人数 10,000 人超		収容人数の 50%以内
収容人数 10,000 人以下	大声での歓声・声援等がない	上限 5,000 人かつ定員 100%以内
	大声での歓声・声援等がある	定員 50%以内
【感染リスクの軽減措置が担保されない場合】		
5,000 人以内かつ定員 50%以内		

- (3) 市町内（松山市、東温市、砥部町、久万高原町、伊予市、松前町）で感染経路が特定できない事案が発生し、市町内で感染が拡大している可能性が否定できない場合
- (4) やむを得ず開催を中止する場合は、関係者への連絡を行うとともに、各報道機関へのFAXやホームページ等で周知を図る。